

地下鉄8号線区内延伸の
実現に関する要望書

足立区

地下鉄 8 号線区内延伸の実現に関する要望書

地下鉄 8 号線の延伸につきましては、平成 12 年 1 月の運輸政策審議会答申第 18 号において、豊洲から野田市までの区間が「目標年次までに整備着手することが適当である路線」として位置づけられております。

一方、足立区内の東部地区におきましては、区画整理事業等によるまちづくりが進み、人口の増加と共に住みよいまちとしての発展を続けておりますが、依然として鉄道不便地域が存在しております。今後、さらなるまちの活性化や利便性の向上を目指すためにも、亀有から葛西用水沿いを通り八潮までを結ぶ地下鉄 8 号線区内延伸の実現が、地元住民の悲願となっております。

足立区では、地元住民、議会及び行政が一丸となって地下鉄 8 号線区内延伸を実現させるため、平成 10 年度より地下鉄 8 号線整備促進大会を毎年度継続的に開催しております。また、整備に向けた調査を実施した結果、災害時における複数経路の確保や鉄道不便地域の解消など、地下鉄 8 号線が足立区を通ることの有意性や事業によって一定の効果が見込まれることを確認いたしました。

こうした状況を踏まえ、足立区といたしましては、現在審議されている交通政策審議会答申に地下鉄 8 号線の区内延伸（亀有から八潮）を明確に位置づけていただくことを強く要望いたします。

貴台におかれましては、何卒ご賢察のうえ、格別のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

平成 27 年 11 月 12 日

国土交通大臣 石井 啓一 様

足立区長 近藤 やよい